

市立札幌病院は一部の診療科において 原則紹介制外来を実施しています

当院は、平成25年に地域医療支援病院の承認を受け、かかりつけ医からの紹介を中心とした専門的治療・検査・入院診療に重点をおく病院です。

診察を希望される初診の患者さんは、地域の医療機関からの紹介状をお持ちの上、受診して頂きますようお願い致します。

原則紹介制の診療科

腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ・免疫内科、血液内科、精神科、外科、脳神経外科、呼吸器外科、泌尿器科、腎臓移植外科、眼科、感染症内科、放射線治療科、放射線診断科、緩和ケア内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、形成外科、心臓血管外科、歯科口腔外科、皮膚科

紹介状が無くても初診が可能な診療科

脳神経内科、小児科、新生児内科、乳腺外科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科・甲状腺外科

次の方は御相談下さい

手話通訳の必要な方、公費負担医療制度の対象疾患の方、特定疾患(難病)の受給者証をお持ちの方又はその疑いのある方、その他当院が専門的医療を提供している疾患の方

- 原則として紹介状を持たない患者さんには、他の医療機関を紹介します。
- 紹介状をお持ちの患者さん、健康診断で「要精密検査」等と書かれた結果をお持ちの方は受診予約ができます。
- 原則紹介制以外の診療科では、紹介状などがなくても受診可能ですが、通常の医療費の他に、医科は5,000円、歯科は3,000円の負担が必要です。

【受診予約窓口】 地域連携センター 予約センター

電話 011-726-7831 (直通)

受付時間

平日

8:45～17:00

土曜日

9:00～12:00(電話申込のみ)

《お問合せ先》 市立札幌病院 011-726-2211